

広報
2026年
8月号

五 個 荘

東近江警察署
五個荘交番
(代表)
24-0110



夏期における水難・山岳遭難防止



水辺で遊ばれる方へ

- ・疲れているときやお酒を飲んだときは、水に入らないでください。
- ・河川で増水のおそれがある場合、水辺に近づかないでください。
- ・水泳をするときは、十分な準備運動をして、時々休憩をとってください。
- ・子どもだけで水辺に行かせず、また子どもから目を離さないでください。

登山される方へ

- ・登山計画を立てましょう。
- ・登山届を提出しましょう。(滋賀県警察ホームページから、「インターネット登山届」や「コンパス登山届」、「ヤママップ」にアクセスできます。※裏面参照)
- ・装備をしっかりと整えましょう。(日帰りでも、水分、カップ、地図、コンパス、ヘッドランプ、携帯電話予備バッテリーは持参しましょう。)
- ・万が一、道に迷った場合は、来た道を引き返しましょう。

第2回滋賀県警察官募集

第1次試験日：令和8年9月20日（日）

◆受験資格：警察官A 平成3(1991)年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業
又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの方

警察官B 平成3(1991)年4月2日から平成21(2009)年4月1日まで
に生まれた方、上記警察官A区分の学歴に該当しない方

◆申込受付期間：7月21日(火)9時から9月7日(月)17時まで

◆申込み方法：インターネット(県警ホームページ「しがネット受付」)

◆お問合せ：滋賀県警察本部 警務課採用係

電話番号 077-522-1231(代表)

※自然災害その他不可抗力の事態により、試験の日時、
場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県警察の
ホームページで最新の情報を確認
するようにしてください。



東近江署管内で発生した
強盗致傷事件被疑者検挙！

身近なところでも、みなさんの生命、身体及び財産を脅
かすような凶悪事件は発生しています。
今一度、家の防犯対策を強化し、被害に遭わないよう
十分気を付けてください。

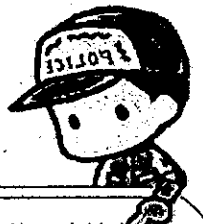
防災意識を高めましょう

近年、地震や台風等の大規模な自然災害の影響により、全国各地で甚大な被害が発生しています。防災週間を契機に日頃から防災への意識を高めていただくとともに、災害から身を守る備えをお願いします。

防災週間

8/30(日)～9/5(土)

災害から身を守るための 3つのポイント



● ハザードマップを確認しよう



自宅や学校、職場の周りの危険箇所をハザードマップ等で確認しておきましょう。

● 非常持ち出し品を準備しよう



避難の際に、すぐに持ち出せるよう、必要なものをまとめておき、定期的に中身の点検をしておきましょう。

● 家族で話し合おう



災害時の避難方法や避難場所を確認しておき、役割分担などを家族で話し合いましょう。

● 情報収集の方法を確認しよう



いざという時に、正しい情報を得られるよう、情報収集の方法を確認しておきましょう。

～けいたくんからのお願い～

山岳遭難防止!

登山届は、インターネットでも提出できます!

登山届

は必ず提出しましょう!



登山計画の提出が
手軽で簡単

利用登録No.1 登山はGPSアプリ YAMAP



酒気帯び操船禁止!



「お酒を飲んだら操船しない。」



フレジャーボートを楽しまれる方は
ライフジャケットを着用しましょう!

インターネット登山箱



山と自然ネットワークコンパス

Compass

<http://www.mt-compass.com>

全国山域の登山届がひとつの窓口で提出できます。

